

過労死防止学会 第7回大会 特別シンポジウム 20210911/12 愛知労働会館

13:30～16:30 座長: 粥川裕平、玉木一成

「過労死防止法制定7年、現状とこれからの課題」

① 「過労死等を防止するにはどのような取組が必要か」 **OL**

高橋正也 労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター長

② 過労死等防止大綱の再改訂をめぐって

1) 「過労死等防止対策推進法と防止対策大綱の意義と課題」 **R**

黒田兼一 明治大学名誉教授・過労死防止学会代表幹事

2) 「協議会における「7人委員」の活動と大綱改定への反映の成果について」 **OL**

岩城穰 過労死防止全国センター事務局長・過労死等防止対策推進協議会委員

3) 「大綱再改訂への家族の想いと願い」 **OL**

寺西笑子 全国過労死を考える家族の会代表

③ 予定討論「過労死防止学会の課題と展望」 **OL**

川人博 過労死弁護団

④ 総合討論



高橋正也先生 ご略歴

★ 職歴: 2019年4月 - 現在

独)労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所 過労死等防止調査研究センター センター長/研究推進・国際センター 統括研究員

2016年4月 - 2019年3月 独)労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所 産業疫学研究グループ 部長;過労死等調査研究センター/研究推進・国際センター 統括研究員

2014年11月 - 2016年3月 独)労働安全衛生総合研究所 作業条件適応研究グループ上席研究員/過労死等調査研究センター長代理/国際情報・研究振興センター 上席研究員

1990年4月 - 労働省(現.独立行政法人)産業医学総合研究所 労働保健研究部 研究員

★ 学歴:

2000年3月 (群馬大学医学部公衆衛生学教室, 医学博士)

1990年3月 東京学芸大学教育学部 卒業

★ 過労死に関連した論文・著書

高橋正也. 過労死等防止対策の課題とこれからの働き方・休み方. 労働の科学Vol.75, No.2, pp.4-8, 2020.

高橋正也. 職場のメンタルヘルスをめぐる関連機関の現状:過労死等防止調査研究センターの取組. 産業精神保健 28 (1): 65-70, 2019.

Takahashi M. Sociomedical problems of overwork-related deaths and disorders in Japan. J Occup Health, 61(4), 269-277, 2019.

Yamauchi T, Yoshikawa T, Sasaki T, Matsumoto S, Takahashi M, Suka M, Yanagisawa H. Cerebrovascular/cardiovascular diseases and mental disorders due to overwork and work-related stress among local public employees in Japan. Ind Health 56(1), 85-91, 2018.

★ 学会活動

労働時間日本学会会長、日本睡眠学会 評議員・幹事, Integrated Sleep Medicine Society Japan副理事長、日本行動医学会評議員、Working Time Society選任役員、日本公衆衛生学会会員、日本産業衛生学会会員、ESRS会員、SRS会員、International Commission on Occupational Health会員

1330

特別講演

高橋正也氏

1420

シンポジスト報告

黒田兼一氏

岩城穰氏

寺西笑子氏

1530

予定討論

川人博氏

質疑
応答

(トイ
レ休憩
は各個
人で)

1630

総合討論

まとめ

特別シンポジウムの皆様へのお願い

- 特別シンポジウムの冒頭に以上のイントロを行います。
- 特別講演の高橋正也氏の司会を粥川が、黒田兼一氏、岩城穰氏、寺西笑子氏の報告の司会を、玉木氏にお願いします。
- 川人博氏の予定討論の司会を粥川が、行います。
- 特別講演、三名のシンポジスト、予定討論、すべて過労死の原因究明、予防、に関する到達点、課題、を明らかにされます。

- 未解明の課題、今後講ずべき予防の方策、大綱の見直しなどの政策的課題など、内的には大変関連していますので、相互に質疑応答を活発にしていたただければ、ありがたく存じます。
- ★ プレゼンppt資料は、学会事務局および、司会の玉木氏、私に事前にお送りくださるとありがたくぞんじます。
- 持ち時間の厳守をお願いします：
- 高橋正也氏：50分
- 各シンポジスト：20分
- 川人博氏：40分

決してオーバーランしないように！

想定質問

Q1 長時間過重労働は何故、過労死を誘発するのか？

Q1' 高血圧などの慢性疾患を持つ人の長時間過重労働は、健常者と同じで良いのか？

Q2 長時間過重労働は何故うつ病を誘発するのか？

Q2' 長時間過重労働でうつ病を発症しても自殺に至らない場合は如何なる防御要因が働いているのか？

Q3 一日8時間、週40時間労働は、肉体労働でも精神労働でも同一で良いのか？

Q4 ハラスメントで**PTSD**、適応障害、うつ病などを発症し自殺することを防ぐ要因には如何なることが必要か？

Q5 過労死・過労自殺の認定基準で、過重労働時間は十代から六十代まで、同一で良いのか？

Q6 過労死・過労自殺にストレス脆弱性モデルが適用されているが、最も脆弱な人を基準にせず同等（平均的な）労働者という概念を敢えて用いのは認定基準として適切か？

Q7 最愛の家族を過重労働やハラスメントで失った遺族の悲しみは賠償で癒せるのか？